

# ワンストップ特例を申請される方へ

ワンストップ特例は、確定申告をせずに、ふるさと納税にかかる寄附金控除を受けることができる制度で、制度の対象者は、**確定申告をしない方** 及び **寄附先が5自治体までの方** が、適用の対象となります。

また、マイナンバー制度の施行に伴い、申請には、下記の種類の確認書類が必要となりましたので、写しをあわせてお送りください。（裏面が貼付台紙となっておりますので、ご利用ください）

## ・個人番号確認書類（いずれか1つ）

①個人番号（マイナンバー）カード（裏表）の写し

※①をお送りいただく場合、本人確認書類は不要です。

②個人番号通知カード（裏表）の写し（ただし、氏名、住所等が申込情報と一致したものに限り）

③個人番号が記載された住民票の写し

## ・本人確認書類（いずれか1つ）

①運転免許証（住所変更がある場合は、裏表）の写し

②パスポートの写し（顔写真のページ）

③健康保険被保険者証の写し + 年金手帳の写し

※ ③の書類については番号が識別できないよう黒く塗り潰す等をしてください。

提出期限

**2022年1月10日まで**

**（必着）**

※ご提出いただく際の切手代等は、御負担願います。

ご注意ください！

**次の場合は、ワンストップ特例を申請しても適用になりません**

- 確定申告や住民税申告を行った場合
- 寄附先6自治体以上にワンストップ申請をした場合
- 申請後に住所変更（他市町村へ転居等）し、変更の届出を出さなかった場合。

※申請書の記載事項（氏名・住所等）に変更があった場合は、期日までに変更届をご提出いただくと適用できます。

ワンストップ特例が適用されなくなった場合は、  
確定申告を行って、ふるさと納税にかかる寄附金を申告し  
寄附金控除を受ける必要がありますので、ご注意ください。

問合せ先・申請先

〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号  
宮城県多賀城市 総務部管財課 管財契約係

電話：022-368-1141 内線 462～463

FAX：022-368-9069 Email：kanzai@city.tagajo.miyagi.jp

# ワンストップ特例個人番号・本人確認書類貼付台紙



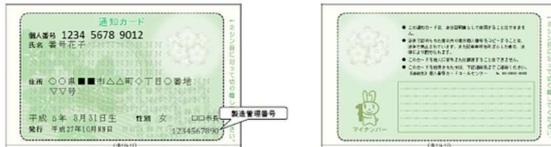
## 個人番号カードをお持ちの方

(表面)

(裏面)

## 個人番号カードをお持ちでない方

個人番号通知カード（ただし、氏名、住所等が申込情報と一致したものに限り）の写しをお貼りください、裏面に住所変更等の記載がある場合、裏面もお貼りください



本人確認書類（いずれかひとつ）の写しをこちらに貼付ください。

- 運転免許証（住所変更がある場合は、裏表）
- パスポートの写し（顔写真のページ）
- 健康保険被保険者証の写し + 年金手帳の写し（住所氏名の記載されているページ）

